

新サービス創出支援事業 支援対象者 募集要領 (追加募集)

1 事業の趣旨

事業者や創業を目指す方が実施する新たなサービスや商品の開発に向けた取組に要する経費の一部を補助することで、地域・社会課題の解決につながる新サービスの創出の促進を図ります。

2 募集対象者

地域・社会課題の解決につながる新たなサービスや商品の開発を検討している者

3 応募資格

以下①～③のいずれかに該当することが必要です。

- ① 長野県内に本支店がある事業者
- ② 長野県内への拠点の設置を検討している事業者
- ③ 長野県内で創業又は新ビジネスを検討している方

4 募集件数

2件程度

※解決したい地域・社会課題が別であれば、同一の者が2件以上応募することも可能です。

5 補助対象事業の種類と要件

事業の種類	共通要件	個別要件
アイデアソン (ハッカソンを含む)	以下①、②の条件の両方を満たすことが必要です。 ① 県内地域・社会課題の解決につながる新たなサービスや商品の開発に関するものであること。	・アイデアソンの参加者が10名以上であること。
試作・実証実験等	② 県内で実施されるものであること。	・上記のアイデアソンで出されたアイデアの実用化に向けて実施するものであること。

6 補助対象期間

補助金交付決定日から平成31年2月28日(木)までに実施する事業を補助対象とします。

7 補助額

アイデアソン : 補助対象経費の総額(※)の2分の1以内で、10万円を上限とします。
試作・実証実験等 : 補助対象経費の総額(※)の2分の1以内で、20万円を上限とします。

※以下の項目は補助対象経費の総額から差し引きます。

- ・参加費その他の収益金(アイデアソンは参加費のみ)
- ・消費税及び地方消費税相当額

8 補助対象経費

補助金の交付の対象となる経費は、次の表のとおりです。

事業の種類	経費	内容
アイデアソン	会場費	開催場所の利用に係る経費
	運営費	開催に係る以下の経費 <ul style="list-style-type: none"> ・企画運営委託費 ・講師謝金、旅費 ・通信運搬費 ・印刷製本費 ・消耗品費 ※参加者の宿泊費、旅費、日当、飲食費等は対象外
	広告宣伝費	参加者募集に係る広告宣伝費 ※賞金等は対象外
試作・ 実証実験等	試作・実証実験費	試作・実証実験等に係る以下の経費 <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家等謝金、旅費 ・原材料費 ・消耗品費 ・印刷製本費 ・広告宣伝費 ・通信運搬費 ・機械器具借上料 ・外部委託費
	その他経費	知事が特に必要と認める経費（補助対象事業にのみ使用されることが特定・確認できるものに限る）

9 応募方法

(1) 提出書類

以下に掲げる書類を期日までに県創業・サービス産業振興室まで提出してください。

- ① 申請書 (様式第1号)
- ② 実施計画書 (様式第2号)
- ③ 経費積算書 (様式第2号別紙)

(2) 提出方法

電子メールにより提出してください。

宛先：service@pref.nagano.lg.jp

(3) 提出期限

平成30年11月30日（金）

(4) 留意事項

- ・提出書類はすべて PDF 化して提出してください。
- ・全体のデータ量は 5 MB 以内になしてください。

10 選考

応募書類による選考を行います。

選考にあたっては、アイデアソン及び試作・実証実験等の両方の事業を実施する者を優先します。

11 事業実施にあたっての留意事項

事業の実施にあたっては、本募集要領、補助金等交付規則及び新サービス創出事業補助金交付要綱の内容を遵守すること。

12 問い合わせ・申込先

長野県 産業労働部 創業・サービス産業振興室

住所 〒380-8570 長野県長野市南長野字幅下 692-2

電話 026-235-7198

FAX 026-235-7496

E-mail service@pref.nagano.lg.jp